62 新規就業・新規参入対策

【1,435(1,228)百万円】

- 対策のポイント ―

人材の育成・確保や漁船の安全操業の確保を通じて、効率的かつ安定的な 漁業経営を育成します。

< 背景 / 課題 >

- ・ 漁業就業者は、10年間で3割減少し、20万人まで減少。65歳以上が約4割を 占める。
- ・ 一方、漁業への新規就業者は年間1,000~1,200人で推移。
- ・ 将来にわたり水産物を安定的に供給するには、漁業就業者の確保を促進するととも に、漁業者による自主的な経営改善の取組の支援等により、漁業の将来を担う人材の 確保・育成を図ることが急務。
- ・ 漁船の海難等による死者・行方不明者は年間100名を超え、全船舶で最多。

- 政策目標 —

毎年度1,500人の新規漁業就業者を確保

< 内容 >

1.漁業を担う人材の確保(拡充)

漁業への新規就業を促進するため、就業相談会や現場での長期研修の実施及び水 産高校等の生徒を対象とした現場実習や実践的指導等について支援を行います。

補助率:定額

事業実施主体:民間団体等

2 . 将来を担う沿岸漁業就業者の育成

青年・女性漁業者を対象とした漁業技術や経営管理等の研修や沿岸漁業者・漁村 女性グループが行う経営改善等を図るための取組を支援します。

> 補助率:定額、1/2以内 事業実施主体:民間団体等

3.漁船の安全操業の確保

漁業者の安全確保のため、ライフジャケットの着用推進、漁船員に海技士免許等 を取得させるための講習会の実施等を支援します。

補助率:定額)

事業実施主体:民間団体等

お問い合わせ先:

1、3の事業 水産庁企画課 (03-6744-2340(直))

2の事業 水産庁研究指導課 (03-6744-2374(直))